

令和8年度和歌山県介護支援専門員更新研修 実施要項 【実務未経験者に対する更新研修】

- 1 目的 介護支援専門員証の有効期間更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とする。
- 2 実施機関 一般社団法人 和歌山県介護支援専門員協会 (TEL: 073-421-3066)
- 3 受講対象者 ・介護支援専門員証の有効期間がおおむね1年以内※に満了する者のうち、現介護支援専門員証の有効期間満了日までの5年間に実務に従事した経験がなく、介護支援専門員証の有効期間を更新する者。

【注意】認定調査業務のみに従事している場合…市町村によっては当研修を修了し、介護支援専門員証の有効期間を更新することが必要です。

- ・介護支援専門員証の有効期間満了日までに研修を修了できない方は受講できません。
- ・本研修における研修修了日とは、研修全日程の終了後に提出されるレポート等の評価を経て修了証明書を交付した日を指します。そのため、研修修了日は、研修最終日からおおむね1か月後となる予定ですので、ご注意ください。

研修コース	※受講対象となる介護支援専門員証の有効期間満了日
Aコース	令和8年12月5日～令和9年12月31日

- 4 時間数 54時間(10日間)
- 5 研修日程 下記研修日程のとおりとする。
全日程原則オンライン研修となります。
- 6 オンライン研修について
- ・必ず1人1台のパソコン(カメラ・マイク付)が必要です。(タブレット端末、スマートフォンは不可です。)
 - ・インターネット接続環境をご準備ください。
Wi-Fiは通信が途絶える可能性があるため、有線での接続を強く推奨します。長時間通信が途絶えると受講したことにはなりませんので、ご注意ください。(通信料は自己負担となります。データ通信量に上限のある契約をされている方はご注意ください。)
 - ・Zoomアプリをインストールしてください。
本研修では「Zoom」システムを使用します。Zoomアプリをインストールして接続テストを行い受講可能かご確認ください。
- 7 受講申込先 以下の申込フォームからお申込みください。

URL: <https://logoform.jp/f/EIVNi>

※令和8年度よりオンライン申込となりました。

※申込後に自動送信される、【no-reply@logoform.jp】からのメールを受信できるようにお願いします。またメールは必ず保管してください。

申込期限 令和8年3月19日(木)

(申込フォーム)



- 8 受講決定 **受講決定通知**は、「2 実施機関」より令和8年6月下旬に申込者あて通知する予定です。
受講決定通知が届かない場合は、「2 実施機関」へ連絡してください。

※定員等の都合により、申込順等の条件を勘案し、受講決定をします。
定員を超える申込みがあった場合は、来年度以降の受講をお願いすることがあります。

- 9 受講料 受講料は、資料代を含め、**44,500円程度**となる予定です。
- ・金額及び納付方法は、受講決定通知時にお知らせします。
 - ・入金後（研修開始後および修了証明書発行後を含む）に受講の取り消しをした場合、理由の如何を問わず受講料の返金はいたしません。
 - ・本研修は、厚生労働大臣指定の特定一般教育訓練給付制度対象講座として指定されています。
- 受講料の一部について、所定の条件を満たす方は雇用保険から特定一般教育訓練給付金の支給を受けることができます。
なお、制度の詳細や受給資格の確認については、お住まいの地域を管轄するハローワークへ直接お問い合わせください。
- 【教育訓練給付金（厚生労働省 HP）】
URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html
- 【教育訓練給付金の支給申請手続について（厚生労働省 HP）】
URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000160564_00044.html
- 【和歌山県内ハローワークの所在地と管轄地域一覧（厚生労働省和歌山労働局 HP）】
URL: https://jsite.mhlw.go.jp/wakayama-roudoukyoku/hw/h_map_00001.html

- 10 修了証明書 ・すべての研修科目を修了と認めた場合のみ交付します。
・欠席、遅刻、途中退席した場合、修了証明書の交付はできません。

- 11 個人情報の取扱について
「申込フォーム」及び添付書類に記載された個人情報については、適正管理を行い、当該研修における運営管理・更新手続等の業務以外の目的に利用することはありません。

- 12 受講後の更新手続について
研修を修了された方は、介護支援専門員証の有効期間満了日までに介護支援専門員証の更新手続きを行う必要があります。
更新手続きについては、県ホームページを確認してください。
URL: <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040300/senmonin/senmoninsyokoshin.html>

研 修 日 程（更新研修（実務未経験者））

- ※時間等の詳細は、受講決定通知時にお知らせします。
※本研修は全日程全科目を履修することが必要です。1回でも欠席・遅刻・早退がある場合は、当該年度において研修を修了することはできません。
(介護支援専門員証の有効期間の更新ができません。)

	第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目	第6日目	第7日目	第8日目	第9日目	第10日目
Aコース (教育訓練給付金対象)	8/7 (金)	8/17 (月)	8/26 (水)	9/1 (火)	9/15 (火)	9/28 (月)	10/7 (水)	10/14 (水)	10/27 (火)	11/4 (水)